

監査の結果に関する報告

滋賀県監査基準（令和2年滋賀県監査委員告示第5号）に準拠し監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項に規定する財政的援助団体等の出納その他の事務の執行に関する監査

2 監査の対象

令和元年度の、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体、借入金の元金または利子の支払を保証している団体、信託の受託者および公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行

3 監査の着眼点

2に記載の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか。

4 監査の実施内容

あらかじめ監査実施団体等から監査調書等の提出を求め、関係職員からの説明聴取および帳簿、書類その他の記録の照合により行った。また、必要に応じて書面による監査を行った。

監査実施団体ごとの財政的援助等の内容および監査実施年月日は、次のとおりである。

監査実施団体名、財政的援助等の内容および監査実施年月日

[出資団体]

| 監査実施団体名 所管課等 | 財政的援助等の内容 | 監査実施年月日 |
|-------------------------------------|--|------------|
| 公益財団法人滋賀県国際協会 総合企画部国際課 | 出資金・出えん金累計額 400,000,000円 滋賀県国際協会事業費補助金 38,532,343円 多文化共生推進事業補助金 26,648,713円 | 令和2年11月4日 |
| 公益財団法人淡海文化振興財団 総合企画部県民活動生活課 | 出資金・出えん金累計額 30,000,000円 公益財団法人淡海文化振興財団運営事業費補助金 47,517,083円 | 令和2年11月19日 |
| 公立大学法人滋賀県立大学 総務部私学・県立大学振興課 | 出資金・出えん金累計額 16,015,517,000円 公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金 2,385,581,000円 公立大学法人滋賀県立大学施設・設備整備費補助金 318,305,820円 | 令和2年11月11日 |
| 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園 文化スポーツ部文化芸術振興課 | 出資金・出えん金累計額 10,000,000円 滋賀県希望が丘文化公園、県立青少年宿泊研修所および県立野外活動センター指定管理料 368,487,579円 | 令和2年11月10日 |
| 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 文化スポーツ部文化芸術振興課 | 出資金・出えん金累計額 115,400,000円 県立芸術劇場びわ湖ホール指定管理料 989,234,629円 県立文化産業交流会館指定管理料 335,367,129円 | 令和2年11月19日 |
| 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 文化スポーツ部スポーツ課 | 出資金・出えん金累計額 74,143,000円 滋賀県スポーツ関係団体事業運営費補助金(滋賀県スポーツ協会運営費補助分) 99,245,195円 滋賀県スポーツ少年団育成補助金(滋賀県スポーツ少年団育成事業分) 364,000円 | 令和2年11月25日 |

| | | |
|------------------------------------|--|------------|
| | 滋賀県スポーツ振興補助金（国民体育大会派遣事業） 59,599,165円 滋賀県スポーツ振興補助金（競技力向上対策事業） 201,486,000円 県立琵琶湖漕艇場指定管理料 31,506,850円 県立栗東体育館指定管理料 34,275,951円 | |
| 一般社団法人滋賀県造林公社 琵琶湖環境部森林政策課 | 出資金・出えん金累計額 3,792,016,000円 森林環境保全直接支援事業補助金 109,321,146円 森林病害虫等防除事業補助金 7,885,851円 単独間伐対策事業補助金 5,321,000円 持続的林業確立対策事業補助金 9,180,000円 林業労働力対策事業費補助金 137,591円 滋賀県造林公社事業資金貸付金 5,009,003,472円 滋賀県造林公社経営改善資金貸付金 1,431,922,089円 旧びわ湖造林公社事業資金貸付金 10,669,948,476円 分収育林促進事業資金貸付金 3,845,219円 琵琶湖総合開発事業資金貸付金 1,384,537,524円 林業就業促進資金貸付金 750,000円 | 令和2年11月4日 |
| 公益財団法人糸賀一雄記念財団 健康医療福祉部障害福祉課 | 出資金・出えん金累計額 19,992,419円 公益財団法人糸賀一雄記念財団運営費補助金 9,949,000円 | 令和2年11月10日 |
| 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 商工観光労働部商工政策課 | 出資金・出えん金累計額 43,900,000円 滋賀県産業振興総合支援体制強化補助金 227,309,136円 滋賀県省エネ診断支援事業補助金 10,520,805円 滋賀県中小企業経営資源強化対策費補助金 9,612,109円 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業費補助金 3,377,591円 滋賀県工業技術振興事業費補助金 2,120,467円 下請企業振興事業費補助金 4,260,504円 産学官連携コーディネート拠点運営事業費補助金 12,355,924円 滋賀ものづくり経営改善センター補助金 5,493,884円 地域未来プロジェクト構築支援事業費補助金 13,254,672円 滋賀のものづくりマッチングステーション支援事業費補助金 8,294,555円 県立草津SOHOビジネスオフィス指定管理料 4,170,000円 県立テクノファクトリー指定管理料（県への納付金） 13,040,200円 | 令和2年11月4日 |
| 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金 農政水産部農業経営課 | 出資金・出えん金累計額 251,000,000円 担い手育成推進事業補助金 9,610,000円 しがの農林水産業就業促進事業費補助金 1,736,000円 | 令和2年11月25日 |

| | | |
|-----------------------------|---|------------|
| | 準備型農業次世代人材投資事業費補助金 21,940,000円 農地中間管理機構事業費補助金 96,156,127円 | |
| 公益財団法人滋賀食肉公社 農政水産部畜産課 | 出資金・出えん金累計額 1,374,439,675円 財団法人滋賀食肉公社施設整備資金借入償還金等補助金 136,456,767円 “安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金 7,395,757円 滋賀食肉センター基盤維持対策事業費補助金 96,784,746円 滋賀食肉センターアセットマネジメント緊急支援事業費補助金 52,800,000円 財団法人滋賀食肉公社運営資金貸付金 44,408,216円 財団法人滋賀食肉公社施設整備資金融資損失補償(限度額) 4,341,354,000円 | 令和2年11月17日 |
| 株式会社滋賀食肉市場 農政水産部畜産課 | 出資金・出えん金累計額 19,000,000円 “安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金 7,460,000円 食肉公社・食肉市場経営高度化支援事業費補助金 4,890,380円 新会社移行準備資金貸付金 44,476,313円 食肉市場経営円滑化資金貸付金 310,000,000円 | 令和2年11月17日 |
| 一般社団法人滋賀県畜産振興協会 農政水産部畜産課 | 出資金・出えん金累計額 42,000,000円 地域肉用牛肥育経営安定対策事業費補助金 10,522,300円 畜産経営技術改善促進事業費補助金 4,500,000円 「近江牛」ブランド力磨き上げ事業費補助金(流通体制支援) 2,646,995円 「近江牛」ブランド力磨き上げ事業費補助金(生産支援) 1,971,000円 G I登録!“ブランド近江牛”流通パワーアップ事業費補助金 2,001,365円 | 令和2年11月17日 |

[補助金等交付団体]

| 監査実施団体名 主たる所管課等 | 財政的援助等の内容 | 監査実施年月日 |
|--------------------------|---|------------|
| 株式会社ECC 総務部私学・県立大学振興課 | 高等学校等就学支援金 30,546,216円 高等学校等就学支援金事務費交付金 185,560円 私立高等学校等学び直し支援金 1,410,557円 | 令和2年11月26日 |
| 滋賀中央森林組合 琵琶湖環境部森林保全課 | 森林環境保全直接支援事業補助金 45,588,497円 農地漁場水源確保森林整備事業補助金 8,653,549円 未利用材利活用促進事業補助金 420,000円 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業補助金 7,376,000円 間伐材搬出対策事業補助金 330,000円 単独林道災害復旧事業補助金 925,000円 | 令和2年11月26日 |

| | | | |
|---------------------------|-----------------|-------------|------------|
| | 次世代森林育成対策事業補助金 | 168,000円 | |
| 大津商工会議所 商工観光労働部中小企業支援課 | 小規模事業経営支援事業費補助金 | 50,982,920円 | 令和2年11月26日 |

[公の施設の指定管理者]

| 監査実施団体名 主たる所管課等 | 財政的援助等の内容 | 監査実施年月日 |
|---------------------------------------|---|------------|
| 株式会社コンベンションリンクージ 総合企画部県民活動生活課 | 令和元年度指定管理料 県立県民交流センター 3,135,460円 | 令和2年11月26日 |
| 特定非営利活動法人ひかりグループ 琵琶湖環境部下水道課 | 令和元年度指定管理料 矢橋帰帆島公園および苗鹿公園 57,701,493円 | 令和2年11月26日 |
| びわこ文化公園ゆうゆうパートナーズ ※1 土木交通部都市計画課 | 令和元年度指定管理料 滋賀県営都市公園（びわこ文化公園（文化ゾーン）） 46,107,000円 | 令和2年11月26日 |
| シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 土木交通部都市計画課 | 令和元年度指定管理料 滋賀県営都市公園（びわこ地球市民の森） 65,560,000円 | 令和2年11月26日 |

※1 びわこ文化公園ゆうゆうパートナーズ

構成員：西武造園株式会社、日本観光開発株式会社

(注1) 令和2年11月26日の監査実施は書面監査による。

(注2) なお、公益財団法人糸賀一雄記念財団の監査については、地方自治法第199条の2の規定により、奥博監査委員を除外した。

5 監査結果

1から4までの記載事項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。なお、一部において次のとおり是正または改善すべき事項が認められたので指摘する。

(1) 株式会社滋賀食肉市場

弁護士顧問契約に基づく顧問料の支出について、平成27年9月から令和2年9月の間、所得税法第204条に基づく源泉徴収がなされておらず、311,405円が徴収・納付されていなかった。

今後は法令順守を徹底し、再発防止に努められたい。

(2) 一般社団法人滋賀県畜産振興協会

当協会が県の補助を受けて実施する、令和元年度「近江牛」ブランド力磨き上げ事業費補助金およびG I対象「近江牛」流通パワーアップ事業費補助金について、各補助事業者における事業費の増減があったものの、全体として県補助金の交付決定額の範囲内であったことから、協会の補助金交付要領に基づく変更交付決定の手続きは不要であると誤認し、その結果、交付決定額より423,315円多く支出している事例が認められた。

今後は協会の補助金交付要領に基づき、精算、確認事務を的確に行い、適正な事務の執行を徹底されたい。

(3) 大津商工会議所

平成31年度小規模事業経営支援事業費補助金にかかる実績報告において、人件費明細書等の実績報告書のチェック体制が不十分なため、経営指導員および経営支援員の設置月数を誤って県に対して実績報告を行ったことから、人件費に係る補助金47,020円が過大な受給となっている事例が認められた。

今後は内部のチェック体制を更に強化し、適正な事務の執行を徹底されたい。

6 意見

5の監査結果に添えて、次のとおり意見を付す。

(1) 長期経営計画との乖離の縮小に向けた経営改善の取組について（一般社団法人滋賀県造林公社）

一般社団法人滋賀県造林公社（以下「公社」という。）は、平成23年3月に成立した特定調停により債務を整理し、同年9月に策定した長期経営計画（平成23年度～令和50年度）と、その目標を達成するため5年ごとに策定する中期経営改善計画（第1期：平成23年度～平成27年度、第2期：平成28年度～令和2年度）に基づき取組を進めてきたが、平均木材単価の低下や労務費の上昇、造林木の成長が想定を下回ったことなどの要因によって、収益性が低下しており、現状では長期経営計画どおりに経営改善は進んでいない。

このため、伐採・販売によって取り崩された森林資産に見合うだけの収益が上げられず、財務諸表上、正味財産が減少する状況が続いており、数年後には債務超過の状態に陥ることが予測される。特定調停の調停条項に基づく県からの支援等があり、採算の合う事業地で伐採を続けられるため、債務超過が直ちに経営継続困難を意味するものではないが、公社においては、経営改善に向けた更なる取組が求められる。

こうした状況下、現在、公社においては、令和3年度を始期とする第3期中期経営改善計画の策定作業に取り組んでいるが、長期経営計画策定後約10年が経過し、様々な面で長期経営計画と現状との乖離が明らかとなってきている。

については、これまで取り組んできた中期経営改善計画の取組実績や収益性低下の要因などに関する分析を実施されるとともに、分析結果に基づき必要な対策を講ずることによって、長期経営計画との乖離の縮小に向けて、より一層の経営改善に取り組まれない。

併せて、出資法人としての県民への説明責任を果たすため、公社の現状や中長期的な見通し等に係る情報提供の更なる充実・強化に努められたい。

(2) 自主財源の確保について（公益財団法人糸賀一雄記念財団）

公益財団法人糸賀一雄記念財団（以下「財団」という。）は、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組んだ糸賀一雄氏の心と思想を受け継ぎ、福祉社会の実現に寄与することを目的として平成8年に設立され、今日まで「糸賀一雄記念賞」等を授与する表彰事業を中心として、障害者福祉の向上に係る事業を実施してきた。

平成28年5月に策定された中期経営計画では、財団は、設置目的の達成に向け、発信力の強化、魅力的な事業展開など、表彰事業以外の独自事業を進める必要があるとし、その財源確保のため賛助会員や寄付の拡大を図ることとしたところである。また、平成31年3月に策定された「滋賀県行政経営方針2019」においても、普及啓発事業の充実等の取組に加え、財政基盤の強化に向け賛助会員や寄付の拡大に努め、県の出資比率を引き下げることとし、数値目標を定めて取り組んでいる。

しかし、その達成状況を見ると、例えば、賛助会員数では、平成26年度「個人会員数60人・団体会員数9」を令和2年度「個人会員数120人・団体会員数20」に、県の出資比率では、平成26年度「39.1%」を令和2年度「32.3%」にすることとされているが、令和元年度実績で、賛助会員数は「個人会員数64人・団体会員数23」となっており、団体賛助会員数は目標を達成しているものの、個人賛助会員数は目標を大きく下回っている。また、県の出資比率も「38.7%」と目標値との乖離は大きく、計画期間最終年度となる令和2年度における目標達成は困難な状況と考えられる。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、県財政がより一層厳しい状況を迎えることが予想される中、出資団体においては、これまで以上に自主的・自立的な運営が求められる。

については、糸賀思想の普及と次代への継承に向け、普及啓発事業等の一層の充実を図られるとともに、その基盤として、県内外のネットワークを生かした事業展開や、財団ホームページの充実による情報発信力の強化などの取組によって、賛助会員や寄付等の一層の拡大を図り、自主財源の更なる確保に努められたい。